

企業局新型コロナウイルス対策事業継続計画（BCP）の概要

1 事業継続計画策定の目的

新型コロナウイルス感染症発生時においても、県民のライフラインである水道事業の業務を継続し、安全で安心な水を一時も中断することなく安定的に供給するため、あらかじめ感染症発生時における各課所の役割・活動内容及び優先業務等を定める。

2 基本方針

- 「茨城版コロナNext」の各ステージに対応した、企業局の対応を明確にすることで、感染状況に合わせた適切な対応を実施する。
- 感染者発生課所において、通常時の50%の人員でも運転管理業務を継続可能な体制を構築する。
- 当該計画は、新型コロナウイルス感染症の状況により、必要に応じて、適宜、改訂を行う。

※企業局における感染予防の取組（常時実施）

- ・全職員が出勤前に検温を実施（37℃以上の場合は出勤を自粛）
- ・マスク着用，アルコール消毒等の励行
- ・国・県による感染予防に関する通知を職員に周知

3 企業局新型コロナウイルス対策事業継続計画（BCP）における対応の概要

茨城版コロナNext 【判断基準】	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
	感染が抑制できている状態	感染が概ね抑制できている状態	感染が拡大している状態	感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態
企業局 【対応フェーズ】	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	
企業局対策本部 会議の開催	必要に応じ開催	必要に応じ開催	週2回	
勤務体制	通常	通常	2班体制	
浄水場見学の停止	停止しない (状況により判断)	停止	停止	
来庁者の制限	制限しない (感染防止対策を徹底)	国・県の対応方針に従い 一部制限	制限	
出張の制限	制限しない (感染防止対策を徹底)	国・県の対応方針に従い 一部制限	制限	
執務室の間仕切	状況により判断	実施	実施	
職員の健康状態 の把握（※1）	実施	実施	実施	
職員自身による 行動歴の記録	実施	実施	実施	
感染防止対策用品 の確保（※2）	実施	実施	実施	

※1 企業局及び委託業者職員の健康状況を収集，体調不良者がいれば，出勤自粛や出勤自粛の解除などを指示

※2 マスク，フェイスシールド，防護服，消毒液，非接触型体温計など浄水場業務の継続に必要な物資を備蓄

浄水場等の職員がPCR検査の結果「陽性」

フェーズ3

【発生課所】

フェーズ2の対応※ + 消毒作業 + 他の課所への応援依頼

※出勤可能人員に応じて通常業務を縮小

【その他の課所】

現行のフェーズを維持